解散公告

当社は、平成二十八年二月二十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月二十六日

山口県山口市吉敷中東二丁目八番五号

有限会社朝日販売センター

代表清算人　大谷　勇次

解散公告

当社は、平成二十八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月二十六日

高知県土佐清水市汐見町四番二三号

株式会社足摺ハイヤー

代表清算人　島崎　一

解散公告

当社は、平成二十八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月二十六日

高知市三園町二〇五番地　有限会社川初

清算人　川村　豊澄

解散公告

当社は、平成二十八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月二十六日

高知市青柳町三四番地五

株式会社トサデン商事

代表清算人　武田　司郎

解散公告

当社は、平成二十八年三月四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月二十六日

福岡県福岡市東区原田四丁目一七番二五号

有限会社ＪＳホールディングス

清算人　本間　義浩

解散公告

当組合は、平成二十八年三月三十一日をもって解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月二十六日

北九州市小倉北区井堀三丁目五番二六号

北九州印刷工業協同組合

清算人　森實　貴幸

解散公告

当社は、平成二十八年三月三十一日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月二十六日

佐賀県佐賀市大財二丁目七番七号

合資会社葉隠堂

清算人　本村　慎介

解散公告

当社は、平成二十八年三月三十一日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月二十六日

長崎県北松浦郡小値賀町笛吹郷二七九一番地一三

株式会社小値賀観光まちづくり公社

代表清算人　小辻隆治郎

解散公告

当社は、平成二十八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月二十六日

長崎県西彼杵郡時津町元村郷四四三番地一

長栄住宅設備機器株式会社

代表清算人　上村　長男

解散公告

当社は、平成二十八年三月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月二十六日

熊本県葦北郡芦北町佐敷三六三番地の四

有限会社芦北石油サービスステーション

代表清算人　渕上　猛彦

解散公告

当社は、平成二十八年四月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月二十六日

熊本市南区良町三丁目一四番三七号

有限会社つのだ保険事務所

清算人　角田　康英

解散公告

当社は、平成二十八年三月二十四日開催の臨時株主総会の決議により平成二十八年三月三十一日解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月二十六日

沖縄県那覇市久茂地三丁目一一番八号

サウサリートクラブ有限会社

清算人　島袋　嘉一

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十七年九月二十四日開催の理事会の決議並びに青森県知事の認可により、平成二十八年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年四月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月二十六日

青森県東津軽郡平内町大字小湊字小湊六五番地

社会福祉法人白鳥福祉会

清算人　三上壽美子

解散公告（第二回）

当厚生年金基金は、平成二十八年四月一日厚生労働大臣の認可により解散したので、当厚生年金基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年四月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月二十六日

埼玉県さいたま市浦和区岸町七丁目一二番一号　東和ビル二階

関東五県印刷工業厚生年金基金

代表清算人　新井　正敏

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十八年三月三十日責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年四月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月二十六日

東京都世田谷区代沢四丁目八番六号

宗教法人神道大成教天善教会北沢分教会

清算人　小倉　和美

解散公告（第二回）

当基金は、平成二十八年三月三十日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年四月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出ください。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月二十六日

東京都渋谷区神宮前二丁目三番一六号

東京建築設計厚生年金基金

代表清算人　伊丹　勝